

木津川市教育委員会会議録

平成24年第10回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成24年10月24日（水） 9時32分から11時19分まで

○場 所：木津川市役所 4階 4-2会議室

○出席者：杉本清重委員長、有賀やよい委員長職務代理、小松信夫委員、高橋史代委員、森永重治教育長
（事務局）大西教育部長、森本理事、大谷理事、松原理事、太田教育次長兼社会教育課長、尾崎文化財保護室長、石井教育施設整備室長、柳澤学校教育課長

1. 開 会 委員長
委員長あいさつ

2. 会議録署名委員
委員長が、会議録署名委員を指名した。

3. 前回会議録の承認
今回より会議録の質疑応答等を問答方式に変更した。
委員長が、第9回定例会議の会議録を確認し、承認された。

4. 協議事項
《協議事項 学校の安全対策について》
委員長が、事務局に説明を求めた。
学校教育課長が、今後の学校安全対策について説明を行った。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：学校は警備保障会社との契約はしていないのか。

事務局：すべての学校で夜は機械警備となっているので、警備会社との契約はしている。

委 員：学校の職員室の体制として、職員室には何人かが残るようにはしているが、それがいかない時もある。設備をしても体制が伴わないと万全とは言えない。そのあたりについて、認識する必要があるのではないか。

事務局：行事等があると職員室が誰もいなくなるということがあるかもしれない

いが、学校から誰もいなくなるということではないので、常に注意をして対応をしてもらう。機械に慣れてもらうと同時に隙間ができないようにしてもらいたいと思っているが、まずは様子を見ていくことになる。

委員：カメラの数が複数であるが、それに対してモニターの数はどうなるのか。

事務局：モニターの画面は4分割になる。最大4つのカメラを1つのモニターで見ることができる。見にくい所はモニターを増やすことも考えている。カメラも性能が上がっており、少しの明かりで人が誰か判別できる。その一番新しいカメラを設置する予定である。

委員：カメラは24時間回っているのか。

事務局：24時間回っている。ある程度の画面であれば約1箇月分保存できる。精密であればあるほど保存時間は短くなる。

委員：完璧には無理があると思うが、最大限の抑止力ということで、看板を設置することも有効になると思う。来校者名簿も先生以外にはすべて書いてもらうことを徹底することが必要である。

事務局：カメラ、センサー稼働中の表示については、協力を求める看板である。イメージとして、インターホンを押して自分で門を開けて入り受付を通る。それを、インターホンを押さずに入るとセンサーが自動的に働く。門扉と職員室で音が出る。音が聞こえたらモニターを見ると誰かがインターホンを押さずに入ったのが確認できる。これが一番大きなセンサーとしての意義がある。それと防犯カメラは今後の抑止となり、セットで効果は高いと思う。

委員：センサーが反応して音が鳴った時は、インターホンか何かを押さないと音が止まらないのか。

事務局：センサーの場合は、通った時に音になるが、通り過ぎると音は止まる。

委員：中に駐車場がある場合、木津中学校などは、門が閉まっていると前が道路なので混雑することになるのではないか。

事務局：中学校は警備はなし。今回は、小学校の有人警備に代わる機械警備である。

委員：中学校はどうするのか。

事務局：今のところ未定。

委員：中学校は現状維持とおっしゃったが、オートロックのあるところないところ、どんな状況か。

事務局：オートロックは泉川中学校、木津南中学校、木津第二中学校、山城中

学校にある。

委員：中学校も何らかのものを考える必要があるのではないかと。

委員：保護者向けの通知はいつ頃されるのか。

事務局：今決裁中で、できるだけ早く学校に渡したい。

委員：配るのは一斉にするのか。

事務局：各学校によって違いがあるので、基本型を学校に下ろしてそれぞれで変更して一斉に配ってもらう予定である。

委員：それは、こう決まりました、実施しますという内容になるのか。

事務局：はい。インターホンで声をかけて入ってもらう等、変更になることと併せてご協力をお願いをする。

委員：こういうことをされるのは抑止効果をねらっての方が主であろうと思うので、実際何かあった時の証拠より、こういうことをしているということも多くの人に知らせることが抑止力につながっていく。保護者を通じて広めてもらうと、学校はちゃんとセキュリティができていますと抑止効果につながると思う。

事務局：PTAの役員に説明した上で、学校とPTAが一緒になって対応していくことになる。

事務局：今、保護者向けに準備しているというのは、先生との間でこの協議を進めてきたが、学校からの説明をお願いするとなった時に、学校によって違ったことを言うてはいけないので、統一的な文書を用意してほしいとのことで作成している。あとの説明は文書だけでなく学校で十分に行うこととした。

委員：保護者には理解してもらえと思うが、他に学校へ出入りする者に理解してもらえるか。

事務局：表示もするし、広報等で周知もする。行事の際は、例外的な対応を考えてもらう、業者や行政には表示して周知していくことで対応ができる。不特定多数の者が学校に出入りすることはほとんどない。

委員：逆に学校に普通に出入りする人は問題ではない。周知徹底させて、学校にもこういうセキュリティがしてあるんだということを認識してもらうよう広く広報することが必要であると思う。

委員：今は、来校者に対して名札着用はされているのか。

事務局：している学校としていない学校がある。

委員：アナログ的ではあるが、名札をかけることも役に立つ。絶対に設定してほしい。

委員：最初は名札をかけるのに抵抗があった。受付で名前を書いても名札をつけずに行かれる方も結構おられた。

委員：100パーセント外からの侵入を防ぐことはむずかしい。学校の先生がいかに関学校を守るかとなる。そのためにも可能な限り環境を整えることが大事であるので、よろしくお願ひしたい。

5. 教育長報告

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

次の件について、詳細の説明があった。

- ・ 9月29日小学校の運動会が盛況に行われた。各委員も出席。
- ・ 10月6日市立幼稚園の運動会が行われた。幼、小、中のどこの運動会も子ども達が一生懸命に頑張っていた。
- ・ 10月16日岩船地区の白山神社のおかげ踊りが行われた。京都府無形文化財に指定されている。高齢化が進んでいる。子ども達が踊りを伝承していくこともいいのではないか。
- ・ 10月17日図書館協議会が新たな委員を迎えて開かれた。
- ・ 10月20日山城地方中学校体育大会駅伝競走の部が行われ、乙訓地域以南で42, 3チームあるが、男子で泉川中学校4位、木津第二中学校6位、女子が泉川中学校3位。6位以内入賞が府下大会に参加することになる。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：図書館協議会は全体で行われるのか。各図書館毎なのか。

事務局：木津川市図書館協議会である。

委員：委員は何人か。

事務局：9人。

委員：地域割はあるのか。

事務局：3人ずつになっている。

6. その他

- ・ 木津川市立木津中学校改築工事に伴う土壌汚染対策法に係る調査結果について部長が、木津川市立木津中学校改築工事に伴う土壌汚染対策法に係る調査結果について報告を行った。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：薬品の処理の仕方が今は改善されて今後は起こらないといえるのか。

事務局：今回出てきた薬品は非常に古いものであり、現在使った形跡は見られない。ただ昔の瓶が残っており、以前に使用されていたと思われる。微量であるが鉛や水銀は消えないので残っていた。今後は全校において使っていないものについては法に基づいて適切に処分するようにした。健康等には問題はない。

委員：以前、小学校にもかなり多くの薬品が残っていたが。

事務局：各学校にある薬品の調査をすでに行った。いらない使わないものについては処理するよう指示した。

委員：鉛と水銀とホウ素だけか。カドニウムなどは心配なかったのか。

事務局：特定有害物質一覧が示されており、その中であれば調べなさいということで、調べたが何もなかった。

委員：法に従って調査してもらって進めてもらっているかと思う。

・次回委員会日程

次回委員会は、平成24年11月28日（水）午前9時30分から開催することを決定した。

委員長が、会議を閉会した。